

令和3年度予算編成に対する要望書

令和3年1月6日（水）11:00

函館市議会公明党団長 松宮 健治

公明党函館支部支部長 小林 芳幸

函館市 予算要望

現在、コロナ禍の影響により、全国的に多くの人々が暮らしと仕事の基盤を脅かされており、本市においても、飲食店をはじめ多くの中小・小規模事業者・個人事業主などが、厳しい経営環境にさらされ、家計においても予断を許さない状況が続いております。

今、市政に求められることは、感染症の脅威から市民の命と健康、そして生活を守ることであり、感染拡大防止と社会・経済活動を両立させ、市民の安全・安心を取り戻し、再び発展、繁栄への道筋を切り開いていくことです。

今般の新型コロナウイルス感染症に関する対応については、本市でも、多くの課題が明らかとなり、市民から様々な意見も寄せられました。今後、個人情報保護や過度の不安による偏見等に繋がらないよう配慮した上で、積極的に市民へ正しい情報をタイムリーに発信することも重要な課題です。

新型コロナウイルス感染症の収束が、にわかに見通せない状況下で、本市においても、今後の財政状況の悪化、税収など歳入が大きく減ることが懸念される中で、業務の効率化を進めるとともに、市民にとって必要性が低い事業については見直しを行う必要もあります。

一方、延期された東京オリンピック・パラリンピックは、ポストコロナ時代にふさわしい大会として期待が膨らみます。

本市としても、函館の魅力を全国に発信する大きなチャンスと捉え、経済的効果に繋がるよう、情報発信など創意工夫を重ね、市民の活力を最大限に引き出すことも大事です。

歳出の抑制、新たな財源の確保、市民負担の軽減、市民サービスの向上のため、従来の思考、前例の踏襲による市政の運営を見直し、新たな時代の市政の旗振り役として、市長のリーダーシップに期待致します。

「新しい生活様式」によるアフターコロナ、ウィズコロナを見据え、市民の安全と暮らし、函館市の未来を守るため、函館市議会公明党・公明党函館支部として、2021年度予算に対する要望をまとめました。

『 新型コロナウイルス感染症対策 』

1. 新型コロナウイルス ワクチン 接種のために、必要な体制を実際の接種より前に着実に整備すること。
2. 市民や家族、同僚等の不安を解消するため、発熱・肺炎症状が認められた場合、医師の判断に関らず PCR 検査を行える体制を整えること。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収により、施設の管理運営に大きな支障が生じる指定管理者へは、収支補填を行うこと。
4. 新型コロナウイルスの影響が長期化する中、家賃や住宅ローンの支払に悩む人が急増しており、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化をすること。
5. 小中学校の水道蛇口に非接触型の導入やトイレ電気の自動スイッチ化を進めること。
6. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営が悪化している飲食店等の対策を強化すること。
7. 観光需要の回復を目指し、感染防止の取り組みを徹底し対策を強化すること。
8. GOTOトラベル、函館市宿泊料金助成を平日に利用しやすい工夫をすること。
9. コロナ禍での雇用対策の強化をすること。（障がい者含む）

『 行財政改革について 』

1. 間断なき財政運営の見通しを示すこと。
2. 行政のデジタル化、オンライン申請を早期に実現するための体制を整え、国の動向を注視し、予算の確保に努めること。
3. 公共 施設の管理・運営にあたっては、市民サービスの向上と一層の効率化を図るため、指定管理者制度の在り方や充実を図り、その選定については透明性・競争性を確保すること。
4. 行政の ICT 化・AI の推進を図ること。
5. 総合窓口の設置をすること。（ワンストップ）
6. 市営住宅の政策転換を図り、民間活力を導入すること。
7. 世代間のバランスのとれた男女共同参画に基づく人事政策を行うこと。
8. 「女性が輝く社会」実現への取り組みを推進すること。
9. 市立函館病院の経営健全化を図ること。
10. マイナンバー制度の推進を図ること。

『保健・医療・福祉・人権について』

1. 薬物防止の施策の推進を図ること。
2. 自殺対策の推進を図ること。
3. 国民健康保険料の軽減のための予防医療や健康検診率の向上や、収納率向上など総合的な対策を講じること。
4. 任意予防接種助成事業の拡充をし、市民への周知徹底をすること。
5. がんの予防対策として検診の受診率向上を目指すこと。
6. B型肝炎ワクチンの公費助成の拡充を図ること。
7. 肝炎ウイルスの早期発見と重症化予防に努めること。
8. 成人の風疹予防接種を徹底すること。
9. アレルギー疾患対策のため専門医の配置をすること。
10. 女性特有のがんの検診率向上を推進すること。
11. 地域包括ケアシステムの構築を推進すること。
12. 認知症対策の推進。**徘徊者保護のため、連絡先等を記したQRコード シール等の導入を検討すること。**
13. すべての障がい者が市役所及び企業で就労できるよう、雇用促進に努めること。
14. 障害者差別解消法の推進に努めること。
15. 性犯罪・性暴力被害の根絶と女性被害者への支援の推進をすること。
16. 函館市における合同墓の設置を推進すること。
17. **高齢者が安心して暮らせる住まいを選択できるよう 施設整備と在宅介護の支援充実を図ること。**
18. 高齢化で医療を必要とする高齢者の増加から急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、切れ目のない医療を受ける事ができる安心の在宅医療の体制づくりに取り組むこと。
19. 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、民間団体等と連携して居住支援協議会を設立すること。
20. 生活困窮者等への住まい確保・定着支援事業に取り組むこと。
21. 断らない相談支援を具体化するため、重層的支援体制整備事業等の包括的な支援体制の整備に取り組むこと。
22. 妊娠・出産を望む人の希望実現への支援を強化すること。

『こども・子育てについて』

1. 中学生の二次判定でピロリ菌陽性者の除菌治療に公費助成を図ること。
2. 子どもの貧困対策として、庁内で情報を共有し対策を一元的に行う体制を整えること。
3. 発達障がい児の早期発見に努め、子どもの発達に応じた途切れのない支援を進め、特別支援教育の充実に取り組むこと。
4. 全ての虐待防止体制の充実をすること。
5. ひとり親家庭の支援を推進すること。
6. 幼児教育・保育の無償化後の実態を把握し、課題を改善し円滑な実施にむけて取り組むこと。
7. 新生児聴覚検査の公費負担を図ること。
8. 多胎児の保護者を対象にした支援を図ること。
9. 放課後全児童の安心安全の推進をすること。
10. 男性の育児休業を取りやすい環境整備をすること。

『防災対策について』

1. 防災・減災の為にインフラ整備を推進すること。
2. 各地域の自主防災能力向上に努めること。（マニュアル）
3. 災害時多目的船の母港化を目指し努力すること。
4. 男女共同参画の視点を生かした防災対策を推進すること。
5. 被災者支援システムの充実。
6. 新たな原発である大間原子力発電所については建設中止を求めること。
7. 急傾斜地や土砂災害等の危険が予測される地域の避難所については、早急に対策を進めること。
8. 避難所の階段やトイレに手すりを設けるなどバリアフリー化とともに、液体ミルクなど、災害弱者に配慮した備えを進めること。
9. 女性や幅広い年代層の視点を生かした防災対策を進めるとともに、女性や子供などが安心して生活できる避難所の整備を行うこと。
10. 避難所となる小中学校の屋内運動場にエアコンの設置を進めること。
11. 上下水本管の老朽化対策を計画的に行うこと。

『環境について』

1. 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の着実な推進を図ること。
2. 異常気象対策を推進すること。
3. 空家の対策を推進すること。
4. 無電柱化の推進をすること。
5. 食品ロス削減推進計画の策定を図ること。
6. 森林整備の対策を推進すること。

『教育について』

1. GIGA スクール構想により整備したICTを活用して、GIGA スクールサポーター配置、デジタル教科書、オンライン学習環境を整備し、授業内容の改善を進めること。
2. 不登校や「いじめ」問題に対して、的確な対策を講じること。不登校対策として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充をすること。
3. 教職員の資質向上と、南北海道教育センターの研修体制の充実を図ること。
4. 教職員の業務改善を図ること。
5. 学力の向上と大学等への進学率の向上を図ること。
6. 特別支援教育のより一層の充実を図ること。
7. 中学校の通級指導教室をさらに拡充すること
8. 情報化時代への対応としてICT教育の推進及び施設の充実をすること。
9. 教員の業務負担軽減のため、学校給食費の公会計化を導入すること。
10. 通学路の安全対策の充実をすること。
11. 学校のトイレ洋式化を早期に進めること。
12. 食物アレルギー対策と食育の充実を図ること。
13. 放課後全児童対策を推進すること。
14. 縄文遺跡の整備を行い世界遺産登録への推進をすること。
15. アイヌ文化の振興を図ること。
16. ESD教育の推進を図ること。
17. オリンピックメダリストなどのアスリートとの交流を通して、幼児小中学生のスポーツ人材の育成を図ること。
18. 冬季スポーツの振興を図ること。
19. 小・中学校の再編計画の中で、反対する意見等が多く寄せられた場合は、慎重かつ丁寧に検討し、再編の見直しまたは中止を行うこと。

『総合交通体系と観光・経済対策について』

1. 人口減少対策として総合的な取り組みを推進すること。
2. 港湾や空港及び鉄路を活用した、物流基地構想の策定をすること。
3. 市民が利用しやすい交通網の整備を図ること。
4. 高齢者の移動手段の確保と安全運転支援をすること。
5. 冬期間の危険個所の凍結路面对策及び除排雪体制の強化をすること。
6. 国際水産・海洋都市構想の着実な推進に努めるとともに、海洋調査船の寄港化に取り組むこと。
7. 旅客船などのポートセールスに努めると共におもてなしの充実を図ること。
8. 一次産業の後継者対策を充実すること。
9. 資金繰り対策などの中小企業支援をすること。
10. 企業誘致に取り組み雇用拡大を図ること。
11. コンベンションの誘致を推進すること。
12. 観光客の利便性向上のためコミュニティサイクルの導入をすること。
13. 交流人口の拡大推進により、地域経済の活性化をはかること。
14. 住宅セーフティネット制度関連の補助事業を実施すること。
15. 産・学・官・民の連携で経済の活性化を推進すること。
16. 市営住宅の随時申込物件は、世帯条件を緩和し単身世帯も申込み可能にすること。
17. ゼロ市債の活用による公共工事の平準化を図ること。
18. 就職氷河期世代の無業者・非正規労働者へのきめ細かい支援をすること。
19. 「第2青函トンネル」の必要性を調査・研究し、国に対して要望すること。
20. 水産業の活性化に向け対策を強化すること。

以上令和3年度の予算編成にあたり、市議会公明党・公明党函館支部として要望書を提出いたします。工藤市長のリーダーシップのもと、市民の側に立った予算を組まれるよう強く要望します。